

町田市立中学校の保護者の皆様へ

町田市教育委員会保健給食課

## 2024年度の中学校給食費について

日ごろから、学校給食の提供について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。2024年度の給食費について、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 中学校給食費の改定

現下の物価高騰の影響によって食材価格が上昇を続けている中であっても、生徒に求められる栄養バランスや量を十分に満たし、食育の一環である給食を充実するために必要な食材費及び適正な保護者負担の金額に関して、町田市学校給食問題協議会に諮問し、2024年2月に答申を受けました。この答申に基づき2024年4月からの学校給食費を下表のとおり改定します。

改定に伴う学校給食費の増額分については、国の交付金を活用することによって、2024年度は保護者の方に負担を求めません。

#### 1食当たりの給食単価

	改訂前 (2023年度まで)	改訂後 (2024年度以降)	差	保護者の方の負担額 (2024年度)
中学生	310円	330円	+20円	310円

### 2. 多子世帯給食費無償化の概要

少子化対策の一環として多子世帯の経済的負担を軽減するため、町田市立中学校に通う第2子以降の生徒の学校給食費を無償化します。

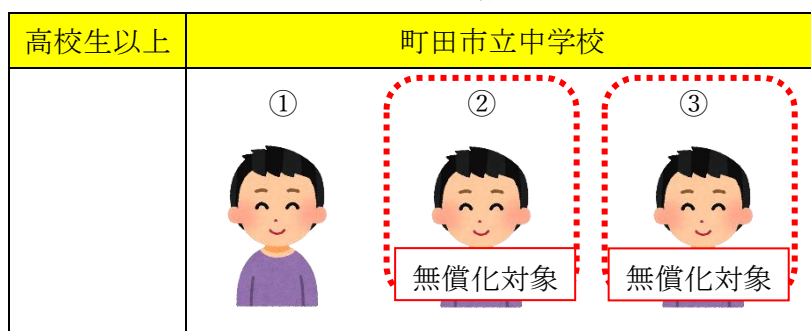
(1) 実施期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで

(2) 無償化対象者：裏面の【条件】のとおり、同一世帯で町田市立中学校に在籍する生徒のうち、年長の生徒から数えて2番目以降の方が無償化の対象です。  
申請は不要です。町田市が、同一世帯で町田市立中学校に在籍する生徒の人数から、判定します。

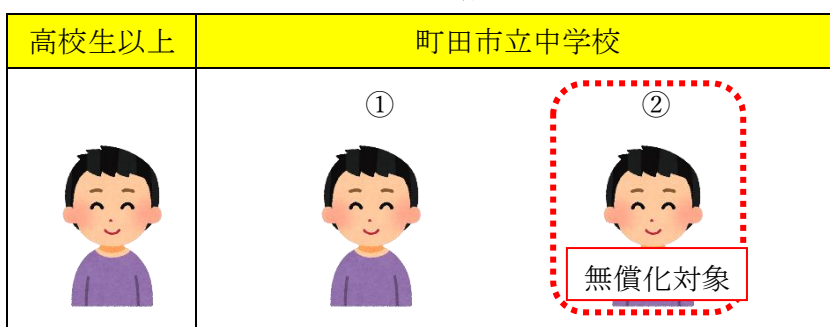
## 【条件】

- ① 同一世帯内で町田市立中学校に2人以上在籍していること。
- ② 町田市立中学校に在籍しているお子さまのうち、最年長のお子さまを第1子として、第2子以降のお子さまであること。
- ③ 第2子以降のお子さまが給食提供を受けていること。  
(選択制ランチボックス方式による給食も対象になりますが、事前に給食の予約をしていただく必要があります。)
- ④ 第2子以降のお子さまが生活保護・就学援助等により、給食に係る支援を受けていないこと。

パターン1：町田市立中学校に3人在籍している場合



パターン2：町田市立中学校に2人在籍している場合



注) 町田市立中学校以外の国都私立中学校に在籍する生徒は人数を数える際の対象外となります。

(3) 通知：中学校給食は、給食の予約を行う前に給食費の入金をしていただいておりますが、第2子以降のお子さまの2024年6月以降の給食費については、事前入金を不要とします。該当が見込まれる方は、事前入金の際に、少額で払込を行うようお願いいたします(入金していただいた4、5月分の給食費は、後日お返しする予定です)。

なお、第2子以降と判定された方には、2024年5月に事前入金を不要とする旨を通知します。詳細は通知書でご確認ください。

詳細はホームページに掲載します。右記二次元コードを読み取ってください。

町田市 保健給食課(中学校給食担当) 電話：042-724-2177

